

平成28年度第3回  
札幌市営企業調査審議会総会

会 議 録

日 時：平成28年9月12日（月）午前10時開会  
場 所：ニューオータニイン札幌 2階 鶴の間

## 1. 開 会

○野崎総務局長 皆さん、おはようございます。

ご案内の時間よりは若干早いところではございますが、お集まりの予定の方がおそろいになりましたので、ただいまから、札幌市営企業調査審議会の総会を始めさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

私は、当審議会の事務局を担当いたします総務局長の野崎でございます。よろしくお願いいたします。

本審議会の会長が決定されるまでの間、進行役を務めさせていただきます。

以降、着席をして進めさせていただきます。

当審議会は、札幌市営企業調査審議会条例に基づき、会議の開催には委員の過半数の出席が必要となっております。本日は、委員総数28名のうち、過半数を超える24名の委員にご出席いただいておりますので、定足数を満たしていることをご報告いたします。

また、当審議会は、原則として公開で開催されるとともに、会議録につきましてもホームページ等で公開することとしておりますので、この点につきまして、ご了承いただきますようお願いいたします。

## 2. 副市長挨拶

○野崎総務局長 それでは、お手元の次第に沿いまして進めさせていただきます。

本日は、市長の秋元が他の公務と重なり欠席させていただいておりますので、初めに、副市長の町田からご挨拶を申し上げます。

○町田副市長 おはようございます。

副市長を務めております町田でございます。

本来であれば秋元市長がご挨拶させていただくべきところでございますが、本日は出席ができませんでしたので、市長にかわりまして、私から、一言、ご挨拶を申し上げます。

皆様には、大変お忙しい中、札幌市営企業調査審議会の委員をお引き受けいただきましたことに、改めて厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

皆様もご承知のとおり札幌市を含めた地方自治体の財政は依然として大変厳しい状況が続いており、地方財政の健全化が強く求められているところでございます。札幌市におきましては、昨年、平成27年度からの5年間の行財政運営や予算編成の指針となります札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2015を策定しまして、札幌市として持続可能な行財政運営に向けて取り組みを進めているところでございます。

しかしながら、これからの札幌市は、人口減少という札幌市がこれまでに経験したことのない時代の転換期を迎えます。経済規模の縮小や税収の減少、さらには老朽化した都市基盤の更新などにより、財政状況はより一層厳しくなることが予測されているところでござ

ざいます。

このような状況下にあります。市民の皆様の日々の暮らしと密接な関係にあります。交通、水道、下水道、そして病院の各市営企業は、多様化するニーズや社会経済の変化に柔軟に対応できるよう、限られた経営資源を効率的、効果的に活用することが強く求められているところでございます。

このため、札幌市では、本審議会を設置し、各市営企業の財政状況や事業内容について様々な観点から多角的に調査、審議していただいております。直近では、本年4月に諮問いたしました路面電車事業の経営基盤の安定化に向けた適正な利用者負担につきましてご審議いただき、去る7月21日に答申をいただいたところでございます。

どうか、委員の皆様におかれましては、本審議会におきまして、それぞれのお立場から活発なご審議を賜りますようお願いを申し上げます。そして、私どももご審議いただいた結果を健全な経営、効率的で効果的な事業展開に結びつけていきたいと強く決意をしているところでございます。

最後に、委員の皆様のご健勝と本審議会の実り多い成果を祈念申し上げまして、私からのご挨拶といたします。よろしく願いいたします。

### 3. 委員及び理事者紹介

○野崎総務局長 続きまして、委員の皆様をご紹介します。

今年は、2年に一度の改選期となっております。本日、ご出席いただいている皆様につきましては、引き続き委員をお願いしている方、新たに委員になられた方もいらっしゃいます。お時間の都合もございますので、お手元の資料1の委員名簿の順に私からお名前のみご紹介申し上げます。

まず初めに、足立委員でございます。

続きまして、荒木委員でございます。

五十嵐委員は、本日は欠席となっております。

続きまして、市川委員でございます。

内田委員でございます。

大平委員でございます。

岡部委員でございます。

加藤委員でございます。

金子委員は、本日は欠席でございます。

続きまして、河原委員でございます。

今委員は、欠席でございます。

齋藤委員でございます。

佐藤委員でございます。

菅原委員でございます。

高野委員でございます。  
田作委員でございます。  
中目委員でございます。  
名本委員でございます。  
早坂委員でございます。  
平本委員でございます。  
福迫委員でございます。  
本望委員でございます。  
舛田委員は、本日は欠席でございます。  
水澤委員でございます。  
山本委員でございます。  
吉岡委員でございます。  
吉田委員でございます。  
渡辺委員でございます。

続きまして、市の理事者をご紹介申し上げます。  
初めに、交通事業管理者の相原でございます。  
水道事業管理者の岸でございます。  
下水道河川局長の高松でございます。  
病院事業管理者の関でございます。  
同じく病院局の経営管理室長の渡邊でございます。  
以上でございます。

#### 4. 会長、副会長の選出

○野崎総務局長 それでは、当審議会の会長及び副会長の選出に移らせていただきます。  
先ほども申し上げましたが、今年は2年に一度の委員の改選期となっております。そこで、改めて会長、副会長を選出することになりますが、お手元の資料2の条例第5条により、会長、副会長を各1名置き、委員の互選により定めることとなっております。  
どなたかご意見はございませんでしょうか。

田作委員、お願いいたします。

○田作委員 田作でございます。

このような場合、推薦はなかなか難しいですので、事務局で案がありましたらご提示をいただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

○野崎総務局長 今、田作委員から事務局の案を提示してはいかがかというご意見がございましたが、皆様、いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○野崎総務局長 ありがとうございます。

それでは、事務局の案をお示しさせていただきたいと存じます。会長には前期の副会長でございました高野委員に、また、副会長には前期の下水道部会の会長でございました平本委員にお願いしたいと考えておりますが、皆様、いかがでございましょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○野崎総務局長 よろしいでしょうか。

それでは、ご異議がないようでございますので、高野委員に会長を、平本委員に副会長をお願いしたいと存じます。

高野会長、平本副会長には、中央に席を用意してございますので、お移りいただきまして、ご挨拶をお願いいたします。また、その後の議事運営につきましても、よろしく願いいたします。

[会長、副会長は所定の席に着く]

○高野会長 ただいま会長に選出いただきました高野でございます。

先ほどの町田副市長のご挨拶にもありましたように、市電の料金値上げに関して諮問がなされ、この7月にその答申がなされたわけでございますが、その際も新聞各紙、マスコミ等々で報道され、この審議会で議論されることは市民の関心が大変強くなっております。そういう意味では、前期までは部会を中心にご議論をいただいたところでございますが、皆様にご尽力いただくこととなります。

大変微力ではございますが、皆様方のお力添えを頂戴しまして、役目を務めてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○平本副会長 ただいま副会長にご指名いただきました平本でございます。

高野会長を支えまして、微力ながらこの審議会でも有意義かつ活発な議論ができますよう努めたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

## 5. 議 事

○高野会長 それでは、早速ではございますが、議事に入らせていただきたいと思います。

まず、議事の進め方ですが、従来から、この審議会におきましては、各事業の運営に関する審議については、事業ごとに部会を設けて効率的に審議をいただいていたところでございます。今後についても、交通、水道、下水道、病院という四つの部会を設けさせていただいた上で、審議を行ってまいりたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○高野会長 ありがとうございます。

それでは、今後も部会を中心として審議をさせていただくことにいたします。

先ほども見ていただきました資料2の第6条で、部会所属の委員は会長が指名するということになっておりますけれども、事務局に案がありましたら出していただいて、それについて確認させていただきたいと思っております。

○野崎総務局長 ただいまお配りしております名簿のとおり、お一人に一つないし二つの部会を割り振らせていただいております。学識経験者の委員につきましてはご専門に基づきまして、また、各団体からご推薦いただいた委員の方につきましては、従前に属していた部会、または各団体の前任の方が属していた部会に割り振らせていただいているところでございます。市民委員の方につきましては、応募の際にお示しいただきましたご希望を考慮しつつ、全体の人数バランス等を見て割り振りをさせていただいていたという案を、今、お示しさせていただきました。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○高野会長 ありがとうございます。

お一人で二つの部会の所属になっている方もおりますので、少し時間をかけて見ていただければと思います。

市民委員の方には希望を出していただいたようですが、人数の偏りというか、集中があったようでございます。なかなかご希望どおりに部会に割り当てられていない方もいると思いますが、人数のバランス等を考えていただいたようでございまして、学識経験者と市民委員のバランスということで考えますとこの案でいければと考えてございます。皆様方、何かご意見がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

この案でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○高野会長 では、この部会所属案で決めさせていただきます。ありがとうございます。

それでは、次に進めさせていただきます。

事業説明でございます。

このたび、新たに委員に就任された方もおられますので、共通の認識を持っていただくということもございます。

そこで、各部会に関する今年度予算を中心としました各事業概要の説明をしていただきたいと思っております。

進め方といたしましては、4事業のご説明を全て行っていただいた後に、一括してご質問、ご意見等をお受けさせていただきたいと思っております。

それでは、まず初めに、交通事業からご説明を頂戴したいと思います。お願いいたします。

○相原交通事業管理者 改めまして、交通事業管理者の相原でございます。

私から、平成28年度の交通事業予算の概要ということで、ご説明を差し上げたいと思っております。

皆様のお手元に配付されております平成28年度交通事業予算の概要という資料をごらんいただければと思います。

資料につきましては、平成27年度予算との比較ということでご説明を申し上げます。

1枚おめくりいただきまして、1ページ目の軌道事業会計予算総括表からご説明させていただきます。

まず、表の構成ですが、左から右へ収入、支出、収支差し引きとなっております。それぞれ平成28年度予算額、27年度予算額、差し引き増減額を記載しております。また、表の上の部分ですが、当該年度の経営成績をあらわします収益的収支を記載しております。こちらは、乗車料収入や広告料収入などの収入と、人件費、経費などの支出があり、この収入と支出の差額が収益的収支となります。表の下の部分には資本的収支を記載しております。こちらは、線路の改良や車両の購入、改修などの設備投資をあらわす建設改良費やその財源として借り入れました企業債の償還金が支出となり、借り入れた企業債や負担金が収入となっております。この収入と支出の差額が資本的収支となります。これらに現金支出が発生しない減価償却費などの当年度分損益勘定留保資金等を加えました合計が当年度分の資金状況をあらわしており、さらに過年度分の資金過不足額を加えまして総計としているところでございます。

なお、金額につきましては、全て消費税込みの数値となっております。

それでは、収益的収支でございませう。

表の左側、上段の網かけにありますとおり収益的収支の収入総額は、16億8,400万円、支出総額は右側の網かけにありますとおり19億7,400万円で、収支差し引きはさらに右の網かけにありますとおり2億9,000万円の赤字となり、平成27年度予算からは6,500万円の悪化となっております。

この主な悪化要因でございませうが、支出の欄にあります営業費用が路線のループ化工事に伴う減価償却費や、施設の老朽化による修繕費などにより増加したことによるものであります。

なお、企業の経営成績をあらわす税抜きの当年度純損益は表の右側の中ほどの下向きの矢印にありますとおり3億1,000万円の純損出となっております。

次に、資本的収支でございませう。

中段の網かけにありますとおり収入総額は7億5,200万円、支出総額は右側の網かけにあります9億4,300万円となり、収支差し引きはさらに右の網かけにありますとおり1億9,100万円の不足となります。

最後に、資金の状況であります。

ただいまご説明いたしました収益的収支と資本的収支に当年度分損益勘定留保資金等と過年度分資金過不足額を合算した結果、表の右側、収支差し引き欄の一番下の網かけにありますとおり平成28年度末の資金残は約1億6,900万円となり、27年度予算から2億7,300万円の資金減少となっているところであります。

続きまして、2ページ目の業務量をごらんください。

ここでは参考として、平成27年度決算見込みの数字も記載しております。これは、平成28年度予算作成時の数値でございませう。まず、在籍車両数ですが、27年度と同様に33両でございませうが、走行キロは、ループ開業に伴い、27年度予算から1万3,000キロメートル増加し、28年度予算では85万2,000キロメートルと見込んでい

ところでは。

次に、輸送人員の1日平均につきましては、平成27年度予算からは0.3%増、27年度決算見込みからは、4%増の2万2,907人を見込み、乗車料収入につきましても、27年度予算から2%、2,400万円増の11億9,800万円を計上しております。

次に、3ページ目をお開きください。

主要事業でございます。

平成28年度の建設改良事業は、車両の車体・艤装改修、街路拡幅事業に伴うレールの制振軌道化などの既設線の再整備、停留場のバリアフリー化改修工事などを予定し、合計で7億5,200万円を計上しているところであります。

次に、4ページ目の過去5年間の傾向をごらんください。

このページでは、経営指標の主要な項目をグラフ化しております。

左上の(1)折れ線グラフの1日平均乗車人員は、ごらんのとおり傾向といたしまして上向き基調にあります。棒グラフの乗車料収入も乗車人員の伸びに伴い増加傾向を示しております。

右上の(2)の棒グラフの経常収支は、平成27年度から大幅に悪化しておりまして、これは、施設の老朽化対応経費の増加や、電気料金の増高などによるものでございます。

左下の(3)は資金の状況ですが、平成26年度までは増加しているものの27年度からは経常収支などの悪化などに伴い減少となっているところでございます。

このような状況を受けまして、先日、当審議会への諮問により運賃水準等の利用者負担を見直す必要があるとの答申をいただいたところでございまして、今後、料金改訂の手続き等を進めまして経営基盤の安定化を図ってまいらる予定でございます。

なお、右下の(4)の企業債の状況をあわらしておりますが、これは折れ線グラフにございますとおり企業債残高は増加傾向を示しております。

以上が軌道事業会計の28年度予算の概要でございます。

続きまして、5ページ目から高速電車事業会計のご説明をいたします。

それでは、予算総括表についてご説明を申し上げます。

表の構成は、先ほどの軌道事業会計と同じでございます。

まず、収益的収支でございます。

上段網かけにありますとおり収入総額は503億3,700万円、支出総額は432億7,400万円で、収支差し引きは70億6,300万円の黒字となり、平成27年度予算からは7億3,800万円の好転となっております。主な好転要因といたしましては、支出の欄にあります営業費用において、東豊線車両の更新に伴う減価償却費などの増加はありますが、収入の欄にあります営業収益において乗車料収入の増加などで17億4,300万円の増となったほか、支出の欄にございます営業外費用において、企業債残高の縮減に伴う支払利息の減少などで3億9,400万円の減となったことによります。

なお、当年度純損益は、表の右側中ほど下向きの矢印にありますとおり61億8,00



0万円の純利益となっております。

次に、資本的収支でございます。

網かけにありますとおり収入総額は191億1,000万円、支出総額は411億1,200万円で、収支差し引きは220億200万円の不足となっております。

最後に、資金の状況でございます。

ただいまご説明いたしました収益的収支と資本的収支に当年度分損益勘定留保資金等を合算しましても、なお資金が不足することから、さらに資金手当てといたしまして、下から2行目にあります資本費負担緩和分企業債を19億円発行することとしております。その結果、最終的な資金不足額は、表の右下の網かけにございますように、平成27年度に引き続きゼロ円となる見込みとなっております。

次に、6ページ目の業務量をごらんください。

在籍車両数と走行キロは平成27年度から大きな変化はございません。輸送人員の1日平均につきましてもは好調に推移しており、27年度予算から1.2%、7,000人増の60万人を見込み、乗車料収入につきましても、平成27年度予算から4.4%、16億6,700万円増の399億4,700万円を計上しております。

次に、7ページ目の主要事業をごらんください。

平成28年度の建設改良事業の総額は、表の左側にございますとおり27年度予算から39億2,700万円減の155億100万円を計上しております。事業の主な内容につきましては、表の右側に記載しております。まず、安全の確保といたしまして、東豊線可動式ホーム柵の設置、車両更新、南北線高架駅の耐震改修などを行います。快適なお客サービス提供といたしまして、自動出改札装置の更新などを予定しております。また、まちづくりへの貢献としまして、さっぽろ駅改修事業として、南北線コンコース、東豊線連絡通路の改修などを行います。

最後に、8ページ目の過去5年間の傾向をごらんください。

左上の(1)折れ線グラフの1日平均乗車人員は増加傾向が続いております。棒グラフの乗車料収入も乗車人員の伸びに伴い増加しております。右上の(2)の折れ線グラフは、路線別の1日平均乗車人員の推移をあわらしており、ただいま(1)でござんいただきました乗車人員の内訳に当たるものでございます。グラフは、上から乗車人員の多い順に南北線、東西線、東豊線をあわらしております。

次に、左下の(3)の棒グラフにありますとおり経常収支は、乗車料収入の増加や支払利息の減少などによりまして黒字を維持しており、累積欠損金も着実に縮減してきているところです。右下の(4)には企業債の状況をあらわしておりますが、折れ線グラフにありますとおり企業債の償還を着実に進め、企業債残高は減少してきており、28年度末には2,969億円となる見込みでございます。

以上が高速電車事業会計の28年度予算の概要でございます。

これで交通局関連のご説明を終わらせていただきます。

○高野会長 ありがとうございます。

最初、私もよくわからなかったのですが、軌道事業は市電のことで、高速電車事業は地下鉄のことで。

続きまして、水道事業についてお願いいたします。

○岸水道事業管理者 それでは、水道事業会計についてご説明を申し上げます。

水道事業管理者の岸でございます。よろしくお願いいたします。

予算等の金額につきましては、100万円未満を切り捨てて申し上げたいと思います。

まず、お手元の資料1ページ目の予算総括表をごらんいただきたいと思います。

網がかかっている部分を中心にご説明させていただきます。

初めに、1年間の経営成績をあらわす表の上段の収益的収支についてご説明いたします。

表の左側の収益的収入につきましては、営業収益の大部分を占める給水収益をこれまでの減少傾向を踏まえまして、前年度と比べ5億5,400万円減の401億1,200万円と見込んでおり、収益的収入の合計では、網がけ①のとおり449億1,400万円で、前年度と比べまして5億3,500万円の減となっております。その右側、表の中央でございますが、収益的支出につきましては、営業費用のうち事業運営や施設の維持管理に係る経費でございます運営管理費が162億8,500万円で、配水管更新事業が事業増となったことに伴い、各家庭への給水管の継替整備工事も増加していることなどの影響から、前年度と比べまして3億9,500万円の増となっております。

また、営業外費用につきましては、26億4,700万円となっておりますが、企業債の残高が減少しておりまして、支払利息が減少したことなどから前年度と比べまして4億9,100万円の減となったものでございます。収益的支出の合計では、②のとおり359億8,100万円で、前年度と比べ1億5,100万円の減となっております。

以上によりまして、表の右側の収益的収支差し引きは、③のとおり89億3,300万円で、税抜き後の純利益は矢印下の括弧内に記載しておりますとおり73億6,600万円となっております。この金額から、欄外注1に記載しておりますが、当年度の建設改良費の財源として使用する予定処分額58億6,000万円を除きますと、実質的な利益はさらに矢印下にありましており15億600万円となっております。

続きまして、各種施設の建設、改良等の事業費とその財源をあらわす中段の資本的収支でございます。こちらは、資本的支出からご説明をさせていただきます。表の中央、資本的支出でございます。建設改良費が211億1,400万円となり、配水管更新事業の事業延長が増加したことなどから、前年度と比べ22億6,100万円の増となっております。

また、平成26年度決算で積み立てた水道施設更新積立金の56億円について、長期の資金運用を行うため資本的支出として計上しており、前年度と比べ16億円の増となっております。

資本的支出の合計は、⑤のとおり355億4,000万円で、前年度と比べ33億4,

000万円の増となっております。

一方、これに伴う財源でございますが、表の左側、資本的収入につきましては、建設改良費が増加する中、26年度決算で好転した資金の活用により、企業債の借入額を前年度と比べ半減の20億円に抑制したことなどから、資本的収入の合計では、④のとおり74億100万円で前年度と比べ21億1,300万円の減となっております。

この結果、表の右側、資本的収支の差し引きは、⑥のとおり281億3,900万円の収支不足となっております。

続きまして、資金残高につきましては、収支差し引き欄の③収益的収支差引額89億3,300万円、資本的収支不足額281億3,900万円、当年度分損益勘定留保資金等104億300万円、さらに前年度からの繰越金である⑧過年度分内部留保資金119億6,500万円をそれぞれ加えますと、年度末における資金残高は表の一番下、⑨のとおり31億6,200万円となります。

なお、欄外注3に記載しておりますとおり今後の更新事業の財源として積み立ててまいりました水道施設更新積立金の累計額は、平成27年度から取り崩しを始めますことから、28年度末では126億円となる見込みでございます。

次に2ページ目の業務量でございます。

こちらにも網がけした部分についてご説明をいたします。

業務量につきましては、予算編成時における平成27年度の決算見込みを基礎として算定をしてございます。

表の上段、給水人口につきましては、人口増加に伴い0.3%の増、その下の普及率は決算見込みと同様に99.9%を見込んでおります。

次に、表の中段の料金収入の対象となります年間有収水量につきましては、近年、減少傾向にあることから決算見込みと比べ0.5%減の1億7,497万3,000立方メートルと見込んでおります。

続きまして、3ページ目の主要事業についてご説明させていただきます。

水道局では、昨年3月に札幌水道ビジョンを策定してございまして、こちらは平成27年度から今後10年間の水道の取り組みの方針となるものでございます。この札幌水道ビジョンにおいては、利用者の視点に立つという普遍的な基本理念のもとに、事業運営に当たって四つの目標を掲げております。この目標の実現に向けた主な取り組みについてご説明をまいります。

初めに、目標1の「安全で良質な水の確保」についてでございます。

資料の右下にイメージ図がございまして、左側の絵にあるとおり豊平川の上流域におけます自然湧水による水質悪化要因を取り除きまして、より安全で良質な原水を確保することを目的とした「豊平川水道水源水質保全事業」を実施しております。平成28年度は、導水路の新設工事などで事業費は25億1,100万円を見込んでおります。

次に、目標2の「安定した水の供給」でございます。

水道施設の更新、耐震化に順次取り組んでおりますが、その中から主な事業についてご説明いたします。上から二つ目の浄水場から配水池に至る送水ルート多重化や耐震化を目的とする「白川第3送水管新設事業」でございますが、平成28年度は山岳部のシールド工事などを実施しており、事業費は24億1,600万円を見込んでおります。

次に、上から五つ目です。将来にわたり配水管の健全性を確保することを目的とした口径75ミリから350ミリまでの配水枝線を対象とする「配水管更新事業」でございます。平成28年度は延長62.6キロメートルの更新を実施する予定でございます。事業費は71億3,000万円を見込んでおります。

次に、一番下の地震などの災害発生時の飲料水を確保することを目的とした「緊急貯水槽整備事業」でございますが、平成28年度は3カ所の新設工事などを行い、事業費は3億5,000万円を見込んでおります。この事業によりまして、市内の緊急貯水槽は全体で42カ所となる見込みでございます。

次に、目標3の「利用者に満足される水道」における「広報・広聴活動の充実」についてでございます。

藻岩浄水場に隣接しております水道記念館がございます。平成19年にリニューアルをして以来、来館者数が増加しておりますが、今回その展示物の一部入れかえなどを実施しているところでございます。

さらに、目標4の「健全経営のもと自律した水道」における「札幌水道を支える人材の育成」につきましては、専門技術研修への職員派遣や映像教材の作成など、職員の能力向上や技術継承のための事業費を見込んでおります。

現状における配水管の布設延長についてでございますが、平成28年度の布設延長は幹線、枝線、補助管の合計で80.9キロメートルを予定しております。このことによって平成28年度末の配水管総延長は5,978.2キロメートルとなる見込みでございます。

最後に、4ページ目の参考資料をごらんください。

経営課題と今後の取り組みについてご説明いたします。

経営課題の一つ目は、図表1にありますとおり給水収益の減少でございます。

今後、人口が減少に転じるものと予想されていることもありまして、給水収益の減少傾向は継続するものと見込んでおります。

二つ目は、図表2にありますとおり施設の経年劣化に伴います大規模更新事業や耐震化の事業の実施により今後も建設改良費は各年200億円前後の高い水準で推移することが見込まれており、図表3にありますとおり資金残高も減少局面に入っていくものと想定しております。

以上のように、本市の水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増していくこととなりますが、これらの経営課題に対し施設規模の見直しや、延命化などの工夫により支出を抑えるとともに、更新事業の財源とするため積み立てを行ってまいりました水道施設更新積立金を有効に活用することで、企業債の借入を抑制し、図表4にありますとおり引き続き企

業債残高の縮減を図りながら安全・安定給水を維持してまいりたいと考えているところでございます。

以上をもちまして、水道事業会計の説明を終わらせていただきます。

○高野会長 ありがとうございます。

それでは、続いて、下水道事業についてお願いいたします。

○高松下水道河川局長 下水道河川局長の高松でございます。

私から、下水道事業について説明をさせていただきたいと思っております。

まず、下水道河川局では、市民生活に必要なライフラインとしての下水道を次世代につなぐため、札幌市下水道事業中期経営プラン2020を今年度からスタートさせたところでございます。

老朽化が進む施設の再構築に加えまして、災害対策の強化、さらには下水道の持つ資源やエネルギーの活用を図るなど、今後5年間、このプランに従いまして事業を計画的かつ安定的に進めてまいりたいと考えているところでございます。

それでは、資料に基づきまして平成28年度の下水道事業会計予算について、その概要を説明させていただきます。

表紙をめくっていただき、1ページ目の1、予算総括表をごらんください。

読み上げます金額につきましては、網かけにしております、100万円未満を切り捨てて説明させていただきます。

初めに、上段の収益的収入及び支出でございますが、左側の収入合計はA欄①のとおり526億9,100万円となり、前年度に比べ7億4,200万円の減となっております。

この主な内訳ですが、下水道の主たる収入であります下水道使用料が206億9,600万円となり、4,100万円減少しております。これは近年の下水道使用料の減少傾向を踏まえて算定したものとなっております。

続きまして、中央部分の支出については、C欄②のとおり496億6,800万円となり、前年度に比べ2億2,200万円の減となっております。この主な内訳ですが、営業費用のうち維持管理に係る経費が150億4,700万円となり、9億5,800万円増加しております。これは施設の長寿命化を目的として管路の点検及び修繕を強化したことにより、委託料等の経費が増加したことによるものでございます。その下の営業外費用は51億9,100万円で、6億5,700万円の減となります。これは、企業債の償還が進み、支払利息が減少することによるものでございます。

この結果、収支差し引きでは、右側E欄③のとおり30億2,300万円の残額が生じることとなり、ここから消費税を除いた純利益は22億9,500万円となっているところでございます。

次に下段の資本的収入及び支出についてです。先に中央部分の支出からご説明いたします。支出はC欄④のとおり352億1,000万円となり、前年度に比べ28億6,200万円減少しております。これは、老朽化した管路や設備の改築を計画的に行うため、建

設改良費が4億4,800万円増加する一方で、平成27年度は企業債の元金償還金が一時的に多い年度であったことから、償還金が33億7,000万円減少することによるものでございます。

これに対応する左側の収入は、平成28年度はA欄⑤のとおり171億5,200万円となり、14億900万円減少しております。これは、建設事業費の財源である国庫交付金や建設企業債の発行が増加する一方で、資本費平準化債の発行が減少することによるものでございます。

この結果、収支差し引きでは、E欄⑥のとおり180億5,800万円の不足額が生じる見込みとなります。この不足額については、収益的収支の余剰額と当年度分損益勘定留保資金等で補填することにより、平成28年度末の資金残は、E欄⑦に記載のとおり40億5,400万円となり、27年度に比べ8億4,600万円減少する見込みでございます。

続きまして、2ページ目の2の業務量をごらんください。

主な項目を網かけにしております。まず、管路総延長は8,260.5キロメートルで、平成27年度決算見込みに比べて16.4キロメートルの増となっているところでございます。また、総人口普及率は99.8%、水洗化普及率が99.9%となっております。一番下の年間有収水量は、若干減少を見込んでおりますが、全体としては大きな変動はございません。

続きまして、3ページ目の3、主要事業をごらんください。

平成28年度は、5年計画である中期経営プラン2020の初年度として、特に老朽化が進む施設の改築や維持管理による長寿命化のための事業を強化することとしております。

まず、表の左側の施設の維持管理に関する業務について、平成28年度の総費用は189億1,600万円となっており、施設の長寿命化を目的とした管路の点検及び修繕を強化しているところでございます。水再生プラザ・ポンプ場の維持管理に係る委託や修繕につきましても、27年度と同程度の業務量を見込んでいるところでございます。

次に、表の右側の施設の建設に関する事業について、平成28年度の総事業費は170億1,700万円となっており、このうちの約6割を下水道施設の再構築として計上し、老朽化した管路やポンプ場、水再生プラザの設備の改築を行います。

下水道施設の災害対策では、近年の集中豪雨を踏まえた雨水拡充管の整備や東雁来雨水ポンプ場の整備を行うほか、地震対策として水再生プラザ間を結ぶ汚泥圧送管のループ化等を行います。また、下水道整備と水質改善等につきましては記載のとおりでございます。

4ページには、参考資料として、主な事業のイメージ図を掲載しております。

最初に、上段の下水道施設の再構築事業についてですが、この写真は80年ほど経過した老朽管の改築前後の管内の様子を示しております。老朽化したコンクリート管の中に樹脂性の管を構築する管更生工法を採用した例ですが、この工法は道路を掘削せずに施工できるといったメリットがございます。平成28年度の施工予定12キロメートルのうち、

約9割がこの工法による施工を予定しているところでございます。

次に、下段の図は、東雁来地区の浸水対策事業のイメージ図でございます。

雨水ポンプ場は、下水管で集められた雨水をポンプで揚水し、河川へ放流するための施設で、この東雁来地区では土地区画整理事業にあわせ平成29年度までに整備を行うこととしているところでございます。

以上が平成28年度の主要事業でございます。

最後に、5ページ目の4、過去5年間の傾向のグラフについて説明をさせていただきます。

まず、(1)の図ですが、折れ線グラフは年間有収水量、棒グラフは下水道使用料を示しております。平成28年度は、世帯人員の減少や、節水意識の高まり等で水量、使用料ともに微減を見込んでおり、今後も使用料の増収は見込めないものと考えているところでございます。

次に、(2)の図ですが、一般会計繰入金の推移でございます。経費の負担原則に基づき雨水処理に係る経費を一般会計から繰り入れるもので、毎年度200億円を超える繰り入れを受けているところでございます。

次に、(3)の図ですが、企業債の借入額、償還額、残高の推移でございます。新規の借入を抑制してきたことから、残高は年々減少してきておりますが、平成28年度末においても2,500億円を超える残高となっているところでございます。

最後に、(4)の図は資金残の状況です。平成26年度には69億円まで増加しておりましたが、平成27年度は市場公募債の満期一括償還があり、企業債の償還金が一時的に多くなるため49億円に減少し、平成28年度も下水道施設の老朽化対策に係る費用等が増加したことから41億円に減少すると見込んでいるところでございます。

以上、概略ではございますが、平成28年度下水道事業会計予算の説明を終わらせていただきます。

○高野会長 ありがとうございます。

それでは、続いて、病院事業についてお願いいたします。

○関病院事業管理者 病院事業管理者の関でございます。

お手元の資料6に基づきまして28年度予算の概要についてご説明を申し上げます。

なお、金額につきましては100万円未満を切り捨てて申し上げますので、どうぞよろしく申し上げます。

初めに、1ページをお開きください。

1ページ目の予算総括表をごらんください。

まず、上段の収益的収支でございます。

収益的収入の合計といたしましては、左側の網かけ部分でお示ししているとおおり、23億100万円を計上し、前年度に比べて2億4,600万円の減となっております。この主な原因ですが、診療収益につきまして平均在院日数の短縮による延患者数の減少など

から、前年度対比で2億8,800万円の減収を見込んでいます。

次に、中央の網かけ部分の収益的支出の合計ですが、238億5,500万円を計上し、前年度に比べて1億3,300万円の増となっております。この主な原因につきましては、企業債の支払利息等が減少する一方、給料などのベースアップなどにより費用が増加したためでございます。

この結果、収益的収支差し引きといたしましては、右側中段の網かけ部分Eの欄でございますが、マイナス3億5,400万円の収支差し引き残額、いわゆる赤字を計上する予定となっております。

続きまして、下段の資本的収支でございますが、左側の網かけ部分の資本的収入の合計につきましては、企業債や企業債償還金に対する一般会計負担金などで24億2,700万円を計上してございます。

次に中央の網かけ部分の資本的支出の合計といたしましては、施設の整備、改修や医療機械の購入などの建設改良費や、企業債償還金などで32億8,200万円を計上してございます。この結果、右側の網かけ部分の資本的収支差し引きでは、8億5,500万円の収支不足となるものでございます。

次に資金の状況でございますが、右側のE欄の中ほどから下へごらんください。

収益的収支不足額3億5,400万円と資本的収支不足額8億5,500万円に当年度分損益勘定留保資金等、4億4,000万円を加えた結果、平成28年度単年度としては、下から3段目でございますように、7億6,800万円の資金不足を生じますが、その下の前年度までの資金残である過年度分内部留保資金18億5,800万円を加えた28年度末の資金残は、一番下でございますとおり、10億9,000万円となる見込みでございます。

続きまして、2ページ目をごらんください。

平成28年度の業務量を、前年度と比較してご説明いたします。

まず、入院患者数でございますが、年間延べ20万6,761人を見込んでおり、平成27年度決算見込みと比べ8,866人の増加を見込んでございます。

次に、外来患者数ですが、年間延べ39万2,821人としており、平成27年度決算見込み並みの患者数を見込んでおります。

続きまして、3ページ目をごらんください。

主要事業といたしまして、建設改良費の内訳をお示してございます。

まず、施設の整備・改修費であります病院整備費につきましては1億3,200万円を計上しております。内容としましては、ヒートポンプユニット設備更新工事などを予定しております。その下の医療機械購入費等につきましては7億800万円を計上してございます。内容といたしましては、一般X線撮影装置などの更新・整備を予定しております

最後に、4ページ目をごらんください。

4ページ目には、過去5年間の傾向として経営指標の主な項目をグラフ化して記載して



おります。

左上の折れ線グラフは、1日平均入院患者数をあらわしており、平成26年度までは減少傾向、平成27年度は微増と推移しております。棒グラフは年間入院診療収益をあらわしており、こちらにつきましてはほぼ横ばいで推移しております。

次に、右上の表は、折れ線グラフが1日平均外来患者数をあらわしており、減少傾向となっております。この理由として、当院が急性期高度医療を担う医療機関として急性期治療を終えた患者さんを地域の医療機関に紹介すること、いわゆる逆紹介を薦めている影響によるものと考えております。棒グラフは、年間外来診療収益をあらわしており、ほぼ横ばいで推移しております。

次に、左下の表ですが、入院、外来別の診療単価をあらわしておりますが、いずれも上昇傾向でございます。特に、入院につきましては、平成20年度にDPC/PDPS、診断群分類包括評価を導入し、1日当たりの診療報酬が定額払いとなり、かつ入院日数が長くなるに応じて段階的に下がっていくという制度のもと、当院の平均在院日数の短縮化に伴って診療単価が上昇している傾向にあります。最後に右下の企業債についてですが、折れ線グラフが企業債残高をあらわしております。平成7年に桑園地区へ移転・新築した際に発行した企業債が主なものでありますが、順調に残高を減少させております。今後につきましては、移転・新築後20年以上が経過していることから、施設改修や設備更新を行う必要があり、その財源となる企業債発行額の増加が見込まれますが、事業費の精査等により企業債発行額を圧縮してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。ありがとうございました。

○高野会長 ありがとうございます。

それでは、4事業について、どの事業でも結構でございますので、ご質問がありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○菅原委員 菅原でございます。

私から、二つの事業について質問をさせていただきたいと思います。

一つが交通事業でございますが、その中の軌道事業会計の2ページ目です。輸送人員の1日平均ですが、前年対比でほぼ横ばいという形でつくられておられますが、ループ化されたことに伴う効果、人員増をどのように見ておられるのか。

もう一点は、インバウンドで観光客が増えてきておりますが、そういった方々の利用状況がどのように加味されているのかという輸送人員の1日平均の中につくった中身について教えていただきたいという質問でございます。

それから、利用者の一人として発言させていただきたいのですが、ふだん地下鉄を使っていて、通勤が重なる朝に、大通駅にて琴似方面からと新さっぽろから来る車両が同時に着くことが結構あります。4分ごとに出ていますので、そのタイミング次第なのかもしれませんが、同時に着くと、同じホームを使っていますので、かなり混雑します。利用者としては不便であるということと、安全面においてもどうなのかと思います。私は、さっぽ

ろ駅を使っていませんので、その状況はわかりませんが、そこへのご配慮が可能なのかどうかという要望と質問を兼ねた話です。

次は、下水道についてです。

先ほど、災害対策ということでお話をされておりましたが、この前、台風が集中的にきました。たまたまなのか、温暖化に伴うもので今後もああいうことが起こるのか、まだ定かではありませんが、東京ではいろいろなところで水があふれている状況がありました。

先ほど、対策をとられる事業ということで示されておりましたが、現在、札幌市内でいくと1時間当たりとか、どのくらいの降水量に対応されているのか、また、それに対する今後の気象変動を伴う対策はどのように考えておられるのかという質問です。

以上でございます。

○高野会長 ありがとうございます。

まず、交通事業からお願いします。

○相原交通事業管理者 最初に、ご要望に対してコメントしたいと思います。

地下鉄の朝ラッシュは、私も味わっておりまして、大通駅、さっぽろ駅のようにコンコース、交通結節点になっている駅は特に混んでいます。

朝ラッシュへの対応は、まずお客様を1カ所にとどめないということで、ヘッドと言いますが、乗車間隔を短くし、4分ヘッドで運行しているのですが、その間のお客様の混雑は、基本的には私どもが駅務を全面的に委託しております札幌市交通事業振興公社の駅務員の方を通常より増やして対応しております。また、頻繁にアナウンスなどを流して対応しているのですが、今ではホーム柵等ができて、安全面では以前に比べてはるかに高まったと思いますが、これからも混雑対応、そこは留意して臨まなければならないと思っております。ありがとうございます。

次に、軌道事業、電車のループ化による人員増をどう見込むべきかというお話ですが、昨年12月20日の開業以来の経緯を申しますと、当初は前年に比べ4,000人台の増員がありました。その後は少しずつ安定をしていますが、それでも、前年度と比べますとほぼ2,000人程度の増加となっています。しかし、ループ化の効果というものが、どの辺に落ち着くのかというのはなかなか読み切れないという部分がありましたので、28年度予算の策定時には、ループ化による効果を、当初計画における1日当たり600人増として見込んだところです。

それから、インバウンドについては、私ども、観光客に特化した人数を把握していませんが、冒頭に副市長からも申し上げました、これからの人口減少という時代においては、私ども交通事業にとりまして、インバウンドをどう見込むのかということは非常に大きな課題です。市の施策とも連携しながら、インバウンドのお客様にも魅力的で安全な輸送サービスを提供するという観点から、今後もこの点にも留意していきたいと思っています。

以上です。

○高野会長 では、下水道からお願いいたします。

○高松下水道河川局長 下水道河川局長の高松でございます。

このたび、台風とか、低気圧とか、帯広や富良野などの水害の様子は皆さんも映像で見られていると思います。札幌市では、たまたまといいますか、今年の4月から下水道河川局ということで機構改革をしております。同じ雨を扱うということで河川と下水道をしっかりと連携して市民の安全・安心を守っていこうということで機構改革を行いました。それが功を奏したわけではないのですが、最近、テレビの映像でレーダー雨量が出ますが、強い雨が札幌を避けていた傾向にあったと思います。

ということでいくと、今回、札幌はラッキーだったという正直な気持ちを持っております。数字的なものでは、札幌の計画的な降雨量は、河川もそうですが、10年確率を使っております。これは、過去に降った雨をずっと過年度から統計的に処理をして、言い方としては10年に一度降るであろう降雨量です。札幌の場合は1時間当たり35ミリでございます。これが10年確率の雨でございますして、下水道施設はそれに合わせて整備をしております。

先ほど説明させていただきましたが、札幌も雨対策の整備がまだ完全ではございません。今、下水道事業では、10年確率の降雨に対応する整備を進めている状況でございます。河川もまだ完全に整備は進んでおりませんが、まずはそこを目指していくということです。

ちなみに、東京などの数字ははっきり持っておりませんが、35ミリではなく、50ミリを超えるような値が10年確率になっていたかと思えます。

今回、道内でも随分と被害が出たわけですが、今、下水道河川局でとっている市民の安全・安心を守るための施策ということで、雨対策でやっているのは、まず雨専用の管をつくらうということです。これは、雨水拡充管と申します。今、東雁来ポンプ場というお話をさせていただきましたが、そこにつながる管、これは3メートル近い大口径のものになりますが、そういうものを引き続き整備していくということです。

また、河川事業で今やっているのが、公園とかグラウンドとか、ふだん雨が降っているときは利用する方がいない場所があります。そこに、雨が降ったときに10センチとか20センチとか雨をまずそこでためてしましましょう、河川や下水に入る水を抑えましょうという事業を進めています。また、企業の皆さんですね。例えばスーパーとか企業の駐車場がございます。そこも、浸透式下水道といひまして、できるだけ地中に水を浸透させて、下水道に一気に流れるのを押さえようという取り組みです。これは、企業に皆さんのご協力をいただきながら進めているところです。

さらに、最近、ゲリラ豪雨が全国的に言われておりまして、特に地下街とか地下鉄を持っているような大都市は、浸水があったときに地下に水が入ると大変な被害が出ますので、今、これについても全国的に国が中心になって進めていこうということで、開発局、北海道庁、札幌市と連携して、どのような対策をしていくべきかということを研究している段階でございます。

以上です。

○高野会長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

○菅原委員 ありがとうございます。

軌道の関係でいくと、我々にとって何ともないことがインバウンドの方々は非常に関心を持つというものもあります。それを考えると、市電に乗っていると古い札幌のまち並みとか文化を感じさせるところがありますので、今後、観光客、これはインバウンドに限らず道外のお客様もそうですが、そういった方々に乗っていただくような収入増の取り組みは今後必要であろうと思います。これは、北海道にとっても重要なことだと思っていますので、アイデアを出すとか、そういった取り組みをしていただければと思います。よろしく願いいたします。

それから、災害対策については、札幌の場合は地下鉄、地下街がありますので、過去10年とはまた違う動きになってきていると思いますので、その点に対する早急な対策をよろしく願いいたします。

○高野会長 ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

○田作委員 田作です。

下水道の部分でお伺いいたします。

ゲリラ豪雨が降ると、マンホールのふたがぼんと外れる映像をテレビで目にするのですが、まず、それに対する対策をどのようにご検討なさっているのでしょうか。マンホールなので、下の圧力で上に上がることに対する対策を考えていらっしゃるのかということが1点です。

また、管路施設の維持管理で、マンホール数が21万5,000個もあると書いております。これを維持更新していく事業をこれから2020年までかけて順繰りやっていくということは何となくわかるのですが、その事業の中でそういった想定を立てられているのかどうか、どのような維持をされるのかという内容の質問です。

以上の2点、お願いいたします。

○高松下水道河川局長 先ほどの浸水対策と同じような質問だと思います。先ほどは説明が漏れてしまったのですが、札幌はラッキーというお話をしましたが、今、田作委員からお話がありましたように、マンホールの蓋がぼんと飛ぶのは、直前に東京か何処かの様子で、水が噴き出すような報道映像があったと思うのですが、実は、札幌でも屯田地区で2カ所ほどありました。幸い人的被害はなかったのですが、その現象というのは、一気に水が来ると、下水管の中にある空気が押し出されて、逃げ場がなくマンホールのふたを持ち上げるのです。今とっている対策は、マンホールから空気が抜けるようにするという事です。今でもマンホールに穴は少しあるのですが、より空気が抜けるように、例えば網目にするとか、マンホールがすぐに飛ばないようにロック式のものをつけていくような対策を進めているところです。

これは全てで進んでいるわけではなく、順次、主要なマンホールについてはそのようにやっていっている状況でございます。

それから、マンホールが21万カ所とございますが、マンホールよりも下水道管路の更新を進めております。また、マンホールについては、耐震対策などは進めているところでございます。先ほどの説明の中で、4ページの写真で、老朽化していくと下水管が使えなくなります。下水道は地中にあるものですからなかなかごらんになることはできないと思うのですが、例えば、今年の4月に起きた熊本地震では、幸いにも被害は少なかったのですが、地震などが来ると下水管が壊れてしまうことがあります。こうなると、生活排水とかトイレの水を流すところがなくなってしまうのです。我々としても耐震化を順次進めていく、老朽管対策を順次進めていくということで、今、いろいろやっているところでございます。

○田作委員 大変よくわかりました。ありがとうございます。

○高野会長 では、水澤委員、お願いいたします。

○水澤委員 市民委員の水澤です。

3点ほど教えてほしいのですが、1点目は、病院以外の3事業では、企業債償還金が減少しているということです。これは、最近の新聞に載っていましたが、マイナス金利の影響ということなのかということです。

2点目は、病院は企業債償還金がマイナスではなくてプラスになっていましたが、これはなぜなのかということです。

3点目は、私も不勉強で教えてほしいのですが、共通して過年度分内部留保資金というものがありますが、これはどういう性格のものなのか、俗に言っている一般会計からの補填なのかどうか、この辺を教えていただきたいと思います。

○高野会長 ありがとうございます。

まず、病院事業では償還金がプラスになっているということですが、いかがですか。

償還金が減少しているということは、交通のほうでお答えいただけますでしょうか。それから、内部留保金の性格ということですか。

○相原交通事業管理者 企業債の残高が減少していることとマイナス金利の影響がどう関係するかというご質問だと思います。

マイナス金利傾向といいますか、金利でございますので、これまでの償還金の減少傾向に影響しているということではなく、これからどのような影響があるかを見定めることになると思っています。

企業債につきましては、これまで償還期間や利率などの異なる様々な種類の企業債を発行してきておりますが、経常収支の黒字化の下で、しっかりと償還していくことや、借り換えなどの工夫によって、その残高を減らしてきている状況です。

○岸水道事業管理者 水道事業でございますが、企業債の関係で言いますと、過去に人口が急増していた時代とか、市街地がどんどん拡大をしていった時代に水道施設をどんどん

整備して、その財源としてかなりの企業債を発行しておりました。それが相当たまっていたのが、だんだんと償還が進みまして、企業債の残高自体がかなり減ってきているということがございます。加えて、説明をしましたが、今後の施設整備のために資金をある程度ためてきたということで、最近では企業債そのものの発行も抑制基調できていますので、そういう意味では、残高がトータルで減ってきていること自体、企業債の元金の償還が少なくなっている、あるいは利払いも少なくなっているというのが大きな理由だと思います。

今、交通のほうからも説明がございましたが、低金利、マイナス金利の影響というのは、現時点では企業債の借入自体、相当長期の資金で借り入れていますので、これが即座に経営収支に影響を与えるほどにはなっていないという認識でございます。

○高松下水道河川局長 下水道事業は、基本的には両事業と同じでございますので、マイナス金利についてはそのような考え方でおります。

私どもの資料の5ページ目に企業債の残高がございますが、平成23年に2,987億円だったのが2,562億円ということで、これは札幌オリンピックのあたりから下水道施設をどんどんつくってきたということで起こったもので、これは、順次、減らしていつている状況です。借り入れについても毎年同じなのですが、今後、老朽化対策が出てきますけれども、下水道事業の場合も、国の交付金なども一生懸命入れながら、どんどん減らしていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○高野会長 病院事業はいかがでしょう。

○渡邊経営管理室長 経営管理室長の渡邊と申します。

私からお答えさせていただきます。

今回、平成27年度予算から28年度予算に向けて7,000万円増えていることに関して、何か大きなことをやったわけではないのですが、病院局の企業債は、基本的に本院の桑園地区に移転・新築したときの残債が残っています。それから、医療器械を購入したときに起債しておりますので、返済の波といいますか、借り入れをして、順次、返済していくわけですが、たまたま28年度は返済をするものが27年度より多く返済期限を迎えるものがあつたとご理解いただきたいと思います。特に、何か大きな新しい事業をして償還金が増えたという状況ではございません。

よろしいでしょうか。

○高野会長 それから、水道事業の中に内部留保金というものがあります。この性格について説明をお願いします。

○岸水道事業管理者 過年度の内部留保資金ということだと思います。当年度の損益勘定留保資金の大きなものは減価償却費でございます。施設を整備いたしますと、資産としては当然増えますが、それを償却していくということで、それを費用として計上しますが、その費用は外に対して支払いが発生するものではありません。経理上の費用でございます。

て、現金をどこかに支払うものではないので、費用としては計上するけれども、現金としては外に出ていかないというものでございます。そういうものは、資金としては水道局内に留保されることとなります。その年度、年度ごとの最終的に留保されたお金が当年度の損益勘定留保資金という表現になりますが、これが各年それぞれ経営状態によってプラスであったりマイナスであったりすることがあり得るわけですが、それが各年積み重なってきたものが過年度分内部留保資金となります。

ですから、基本的には当年度に使える現金ベースのお金がどれだけ残っていますかということを示すものだとご理解をいただければと思います。これは、経理上と申しますか、帳簿上、出てくる損益の収支、資本的な収支のほかに、現金としての出し入れの動きがありまして、企業としては、今持っているお金が幾らあるかということが大事ですので、予算総括表でもありますが、最終的に残る資金残高、ここが幾ら残っているかということは非常に大事だと認識しております。

内容的にはよろしいでしょうか。ちょっとわかりづらいでしょうか。

○高野会長 よろしいでしょうか。

○水澤委員 不勉強なので、また勉強させてもらいたいと思います。

○高野会長 大分時間も経過してまいりましたが、ほかにご質問等がありますか。

○福迫委員 福迫と申します。

交通部会の路面電車の会計で、資料の4ページになりますが、(2)経常収支と累積欠損金のご説明で、平成27年度、28年度の収支の悪化要因として電気料金の値上げがあるというご説明があったと思います。一方で、高速電車、地下鉄の8ページの資料で、同様に経常収支と累積欠損金を見ますと、こちらはそう大きな変化はないのですが、電気料金の値上げが電車の運転のコストにどの程度の影響があるのか、何かつかんでおられたら参考までにお聞きしたいと思います。

○相原交通事業管理者 ありがとうございます。

電車に比べ地下鉄の変化が余り大きく見えないのは、地下鉄の全体額が非常に大きいために、影響が見えにくくなっていることがございます。

軌道も高速も、それぞれ電気料は車両を動かすための動力費と、施設や建物などで使用する電気料とに分かれています。今までは北電とずっと契約をしてきましたが、電力自由化ということもあり、今後、小売が進んでいくと、全面小売に対応して交通局もいろいろな手だてを講じていくこととなります。

軌道事業につきましては、近年、電気料金の再エネ賦課金の単価が上がったり、電力調整費のベースが上がったりした影響がございますし、ループ化により、動力費が上がっています。

高速電車事業、地下鉄について申し上げますと、再エネの賦課金等の単価の増は共通ですが、地下鉄は省エネ車両に替えるなど、いろいろな工夫をしまして使用量自体が減っているということがございます。また、施設や建物などで使用する電気料も、値上げの影響

を受けております。一方で、本局、大谷地に交通局庁舎がありますが、こちらでは、LED照明を採用したり、電力調達先を変えたりそのようなことができたので減っております。そういった増加要因と減少要因がございますが、平成27年と24年の4年間を比べますと、高速電車事業では、値上げの影響が8億円ほどになります。28年度予算の電気料を申し上げますと、電車が9,500万円、高速電車、地下鉄が27億5,700万円で、地下鉄の電気料が非常に大きく、資料では影響が見えてこないのですが、状況としては、このようなところでございます。

○高野会長 おわかりになりましたか。

○福迫委員 地下鉄は、駅が地下にありますから、照明あるいは空調で相当な電力の使用があると思うのですが、もう少しシンプルに、トータルでどのような影響があるのかという何かをお示しいただければと思います。私どもは中小企業者の団体ですが、原発の停止以降、2度にわたる電気料金の値上げで、収益が相当圧迫されているということで、電気料金は非常に関心の高い問題ですので、それが電気を使用する事業にどのような影響があるのか、関心を持っている方もいらっしゃるので、そういうあたりを情報提供していただけるとよろしいかと思えます。

○高野会長 今、情報はありますか。

○相原交通事業管理者 今、手元の資料では駅舎だけとか、そういうものの区別をしたものはございませんので、それはお示しできませんが、私どもといたしましても、事業に直接かかわるものでございますので、省エネ、あるいは節電ということは極めて重要な課題だと思っております。電力小売の自由化にも適切に対応していくことで、今後とも、札幌市の交通事業に係る電気料、動力費の低減に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○高野会長 これについては、後日、今のご質問に対する回答を何らかの方法で皆さんに伝わるようにしていただきたいと思えます。

○相原交通事業管理者 わかりました。

○高野会長 では、そういうことで、よろしく願いいたします。

時間も大分経過してまいりましたが、どうしてもということがございましたら出していただければと思いますが、いかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○高野会長 それでは、ご質疑としては以上とさせていただきます。どうもありがとうございました。

## 6. 今後の運営方法の審議

○高野会長 本日の議事としては以上でございますが、今後の運営方法でございます。

先ほど決めさせていただきましたように、各部会で審議させていただくこととなりますが、部会の開催については、それぞれ予算、決算等々の節目の時期とか事業にかかわる



ことに関して、適時開催としたいと思います。

また、総会については、定例ということではなく、必要に応じて開催するというふうにさせていただきたいと思います。

もし皆様からご異議がなければ、そのようにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○高野会長 では、そのようにさせていただきたいと思います。

部会の具体的な日程や開催場所については、その都度、各部会の事務局からお知らせすることになると思います。

全体を通じてご質問やご意見がございましたらお受けしたいと思いますが、何かございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○高野会長 それでは、以上をもちまして、本日の審議を終了させていただきたいと思えます。

事務局から連絡事項等ありましたらお願いしたいと思います。

○野崎総務局長 特に連絡事項はございません。

## 7. 閉 会

○高野会長 それでは、本日は、これをもちまして閉会とさせていただきたいと思えます。どうもありがとうございました。

以 上